



## ニッセイ・インド厳選株式ファンド 追加型投信／海外／株式 第14期決算と運用状況について

- 当ファンドは2018年1月15日に第14期決算を迎え、収益分配方針に基づき、分配金を800円(1万口当り、税引前)といたしました。
- インド企業の業績は拡大が見込まれており、今後も株価の上昇が期待されます。

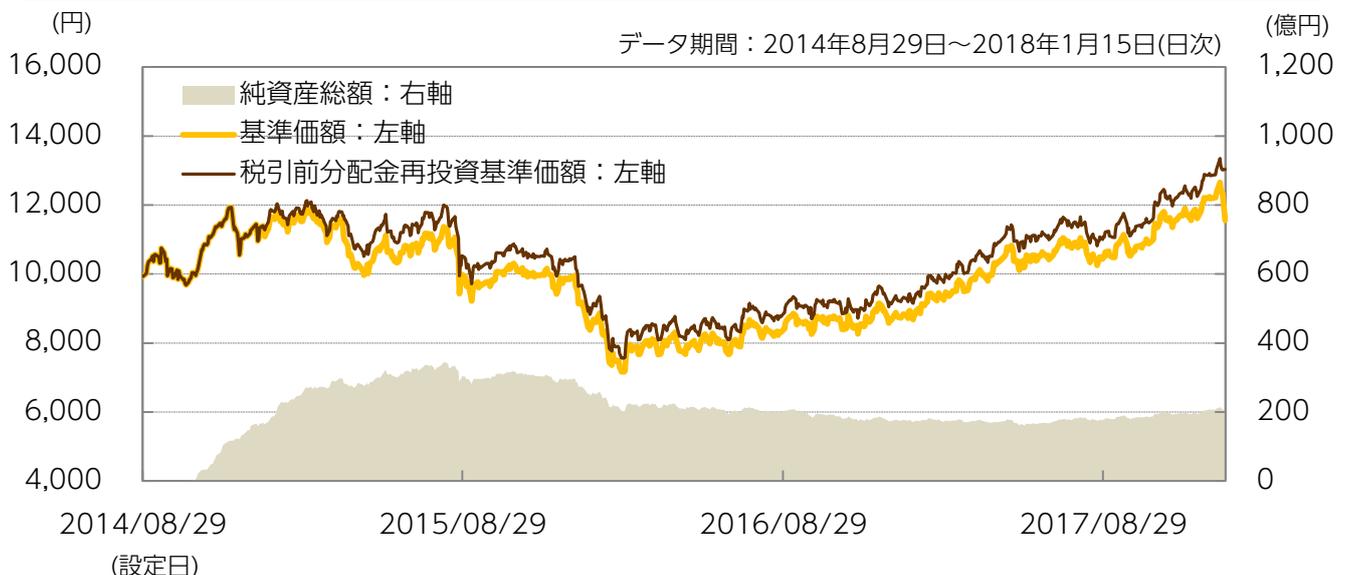
### 第14期決算と運用状況について

当ファンドはインドの株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

当ファンドは2018年1月15日に第14期決算を迎えましたが、収益分配方針に基づき、基準価額水準や市況動向等を総合的に勘案して、分配金を800円(1万口当り、税引前)といたしましたのでお知らせ申し上げます。

今後もインドの株式の中から株価上昇が期待される銘柄に厳選して投資を行ってまいりますので、引き続きご愛顧たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 基準価額等の推移



### 分配の推移(1万口当り、税引前)

決算	第9期 (2016/10)	第10期 (2017/1)	第11期 (2017/4)	第12期 (2017/7)	第13期 (2017/10)	第14期 (2018/1)	設定来 累計額
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	800円	1,400円
基準価額	8,636円	8,804円	9,881円	10,948円	10,894円	11,555円	

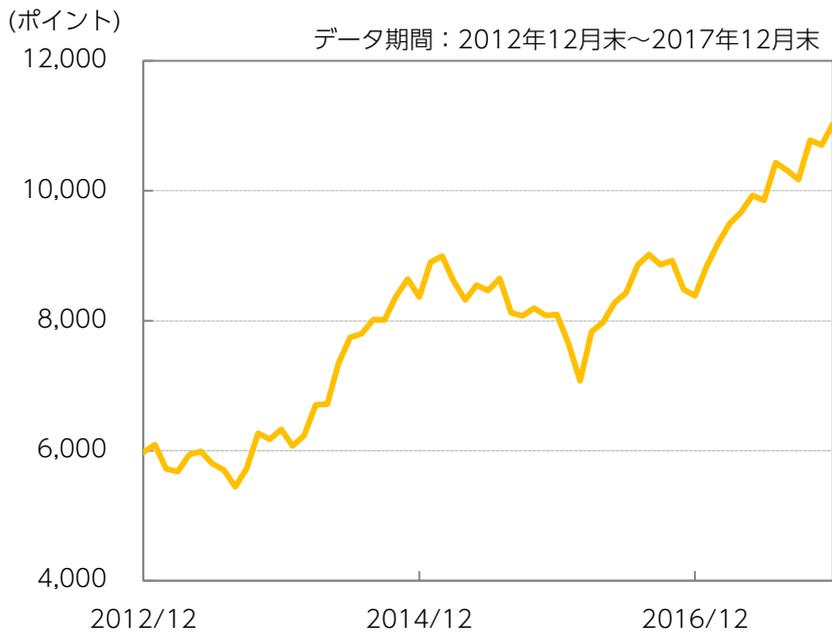
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

## 堅調な企業業績、上昇が期待されるインド株式

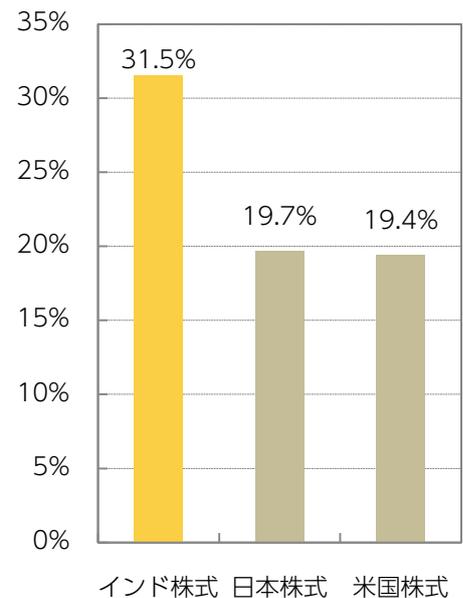
2017年は世界的に株価が上昇しましたが、インドの株式市場も堅調に推移しました。年間騰落率は、インドが日本や米国を上回る大幅な上昇となっています。

インドの株価上昇の背景には、堅調な企業業績があります。インド企業の業績は2018年も2桁の成長が見込まれており、今後も企業業績の拡大に伴う株価の上昇が期待されます。

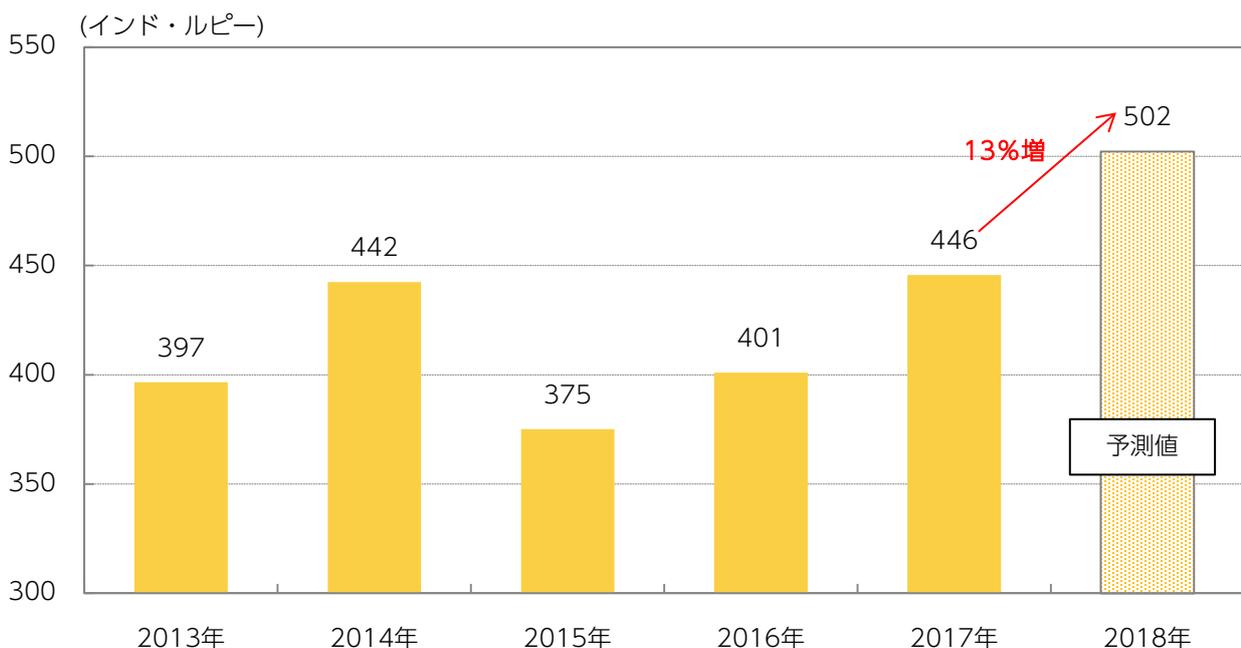
インド株式 株価の推移 (直近5年間、月次)



2017年 株価の年間騰落率



インド株式 企業業績の推移



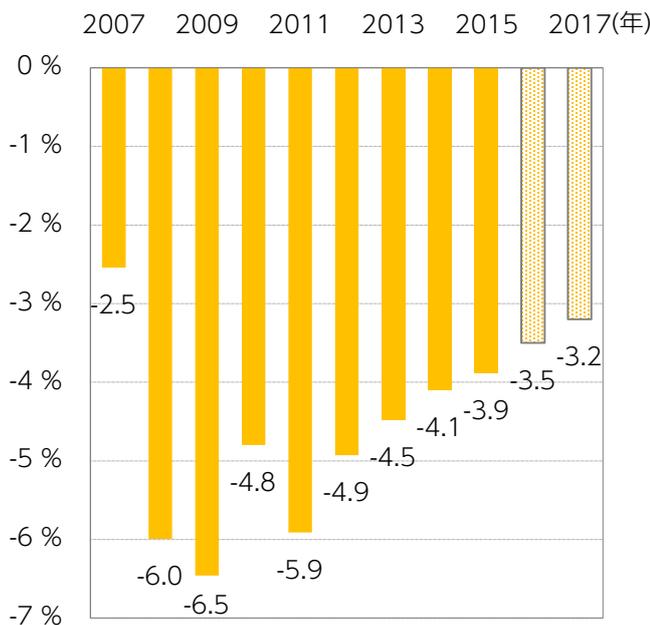
出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成  
 インド株式：S&P BSE 100 Index(S&Pムンバイ100種指数)、日本株式：TOPIX、米国株式：S&P500指数  
 2017年の年間騰落率は現地通貨ベース  
 企業業績はEPS(1株当たり純利益)、2018年は2018年1月時点でブルームバーグが集計したアナリスト予想平均値

## ファンダメンタルズは改善、大手格付け機関も格上げ

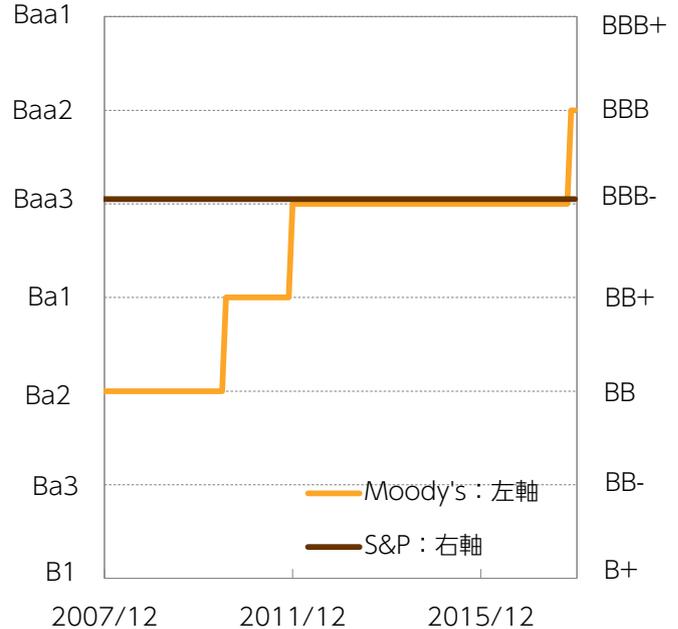
インド経済のファンダメンタルズは改善傾向にあります。インド政府の財政赤字は縮小傾向にあり、大手格付け機関のMoody'sは、2017年11月にインドの自国通貨建てと外貨建ての長期債格付けを、これまでのBaa3から一段階引き上げて、Baa2としました。今回Moody'sは、GST(物品・サービス税)導入や銀行の不良債権問題への対応、高額紙幣の廃止などモディ政権が推進する構造改革を評価する姿勢を示しました。

また、インド準備銀行は2015年1月以降、段階的に政策金利を引き下げており、このような緩和的な金融環境もインド株式の上昇要因となると期待されます。

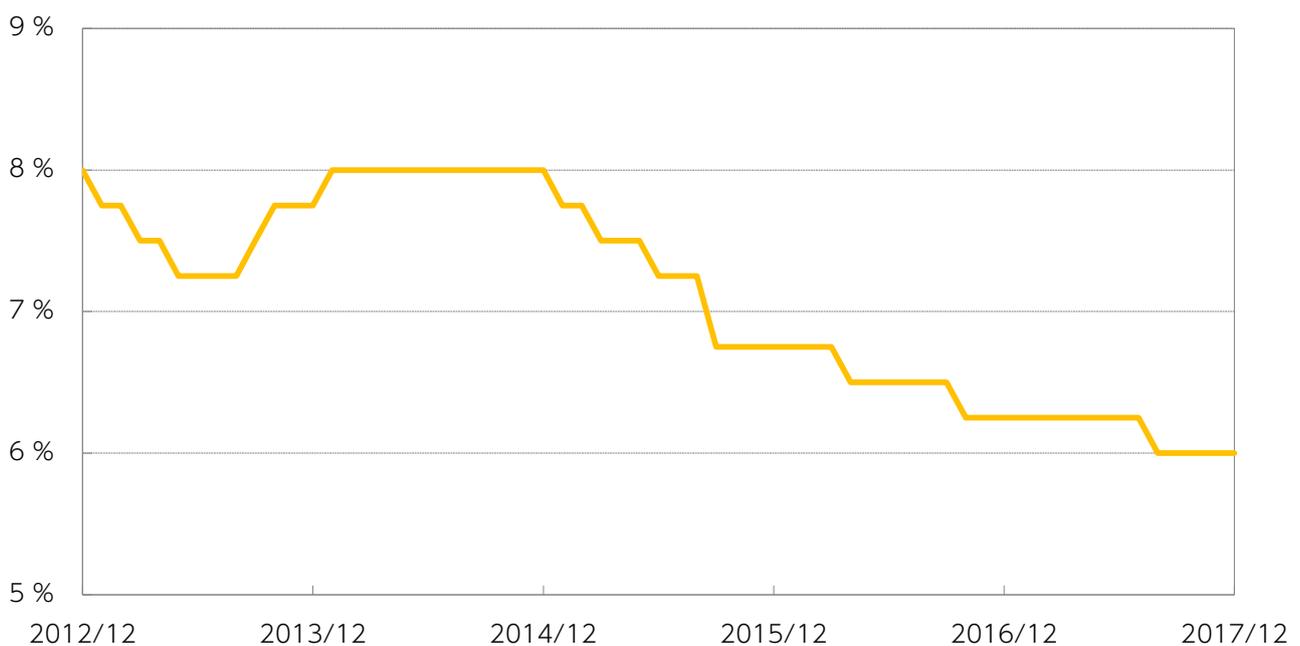
インド 財政収支(対GDP比)の推移



インド 自国通貨建て長期債格付けの推移



インド 政策金利の推移



出所)ブルームバーグ等のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成  
 財政収支は2007年度～2017年度(年次)、2016年度以降はインド政府見通し。  
 自国通貨建て長期債格付けは2007年12月以降の推移を示しています。政策金利は2012年12月～2017年12月(月次)

## ファンドの特色

- ①インドの株式の中から、株価上昇が期待される銘柄に厳選して投資を行います。
- ②リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメントからインド株式市場に関する調査・分析等の助言を受け、ファンドの運用に活用します。
- ③原則として為替ヘッジ\*は行いません。

\* 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

### 主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

## その他の留意点

- インドの株式投資に関しては、以下の事項にご留意ください。

ファンドが実質的な投資対象とするインドの金融商品取引所で取引されている株式は、インド特有の税制により課税されます。インドの金融商品取引所において、非居住者(ファンドおよびマザーファンドも含まれます)による保有期間が1年以内の株式の売却益に対し、キャピタル・ゲイン税等が課されるため、基準価額が影響を受ける場合があります。

また、インドの株式には、外国機関投資家の上限保有比率等に制限のある銘柄があります。したがって、当該銘柄の保有比率の状況によっては、ファンドの運用に制約を受ける場合があります。

なお、これらの税制・制度等は、将来、変更される場合があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

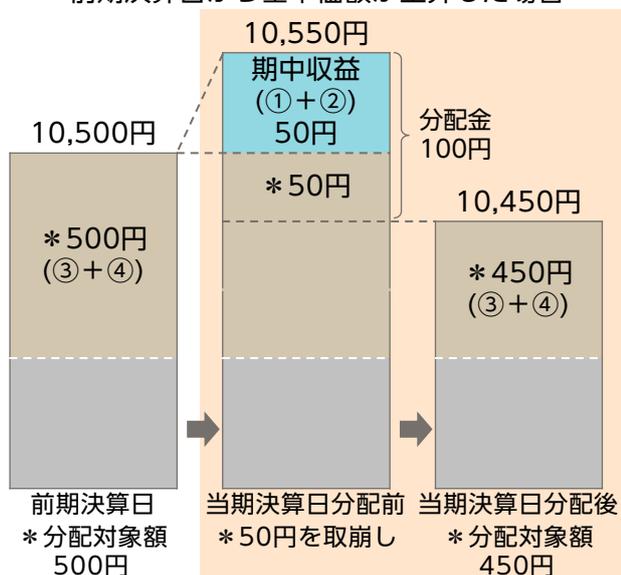
ファンドで分配金が支払われるイメージ



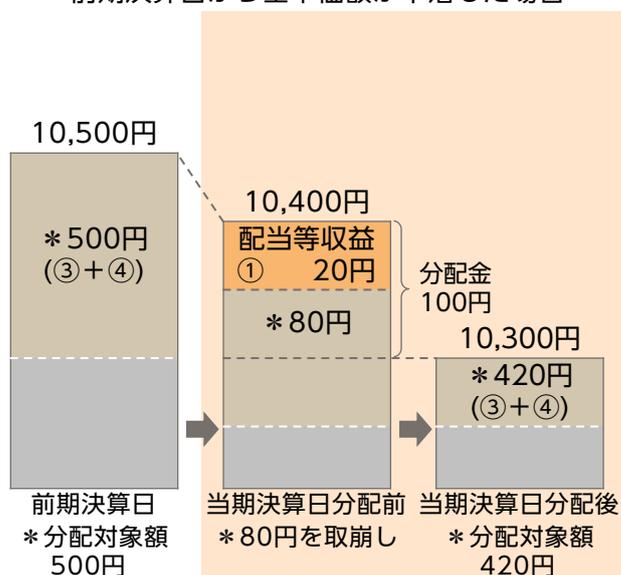
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益配分方針に基づき、分配対象額から支払われます。

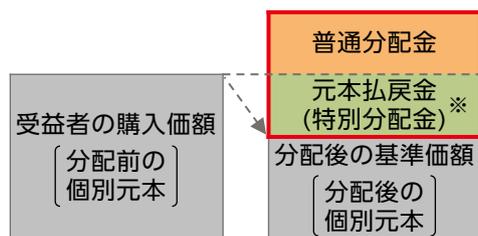
分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

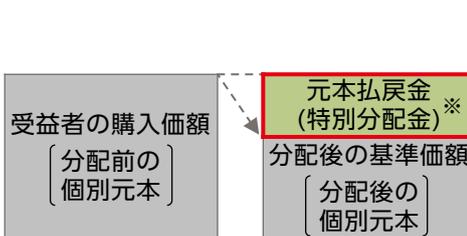
❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.78% (税抜3.5%)</b> を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。
換金時	信託財産留保額	ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に <b>年率1.89% (税抜1.75%)</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0108% (税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

- ! 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- ! 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

## 取扱販売会社一覧

\*販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。  
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品 取引業者	登録金融 機関	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
今村証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第3号	○			
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第169号	○			
丸三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第167号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社但馬銀行		○	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社南都銀行		○	近畿財務局長(登金)第15号	○			

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 (午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ：https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	